

不動産

公開セミナー & 無料相談会

『借地・借家の法律知識』

不動産は所有している場合、借りている場合、貸している場合、様々なケースがありますが、常に法律が関わってきます。問題を未然に防ぐためにも、民法、借地借家法、旧借地法等に関わる法律、また、4月より改正民法が施行されましたが、賃貸借にどのように影響がでてくるのかを解説いただきます。

講師：弁護士 高宮 隆吉 氏

弁護士法人 湘南LAGOON 代表
宅建協会湘南支部 顧問弁護士
神奈川県弁護士会所属

第一部（公開セミナー内容）

- ・ 借地（旧法借地権）の法律知識
- ・ 借家（賃貸借）の法律知識
- ・ 民法改正の影響

講演詳細

日時：令和2年9月17日（木）

第1部：公開セミナー 13:30～15:00 予約不要

第2部：無料相談会 15:00～ 要予約

※9月16日（水）12時までにお電話でお申込み下さい

会場：藤沢商工会館 5F 505

住所：藤沢市藤沢607-1

（セミナー・相談会とも）

参加費

無料

相談会お申込先

Tel 0466-25-4043

（公社）神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部
藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館4階

●お知らせ

神奈川県宅地建物取引業協会湘南支部では、公益事業の一環として、消費者の皆様へ不動産取引に関する相談、情報提供を随時行っております。

（相談員の対応までにお時間を頂く場合があります）
尚、セミナー、相談は無料で行っておりますので、お気軽にご参加・お問い合わせ下さい。



社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会

